

## はじめに

平成23年9月に発生した紀伊半島大水害は、三重県、奈良県、和歌山県の3県に死者・行方不明者88名を出すなどの甚大な被害をもたらしました。美しい清流や緑豊かな山々が、突如として恐ろしい姿に変貌し、洪水や土石流となって住家や農地を押し流す——はかりしれない風水害の脅威を私たちはまざまざと見せつけられたのです。

当時、私は、県災害対策本部で陣頭指揮を取り、被災現場を何度も訪れては、被災者や関係者の切実な声をお聴きしました。そして、復旧・復興に全力で取り組むことを決意し、県の総力を挙げて対策を進めた結果、平成27年3月までに、ほぼ全ての復旧工事を終えることができました。

しかしながら、紀伊半島大水害以降も、風水害は毎年のように発生しています。

平成26年8月には、全国各地で土砂災害が相次ぎ、広島市では死者74名の大惨事となりました。県内においても、大雨特別警報への対応では、行政・住民双方に多くの課題を残しました。

各地で竜巻も発生しています。大雪にも見舞われました。

このように、近年、風水害はその様相を変えながら、年々厳しさを増しており、それだけに、これまでの対策では十分な対応が困難となってきているのではないかと、そうした実感を抱いています。

そこで、この「三重県新風水害対策行動計画」は、「新」という一文字に、新たな行動計画を通じてこの困難な局面を切り拓いていく、という強い思いを込めて策定しました。

計画には、県民の皆さんが風水害について「知る・備える・行動する」ための「自助」の取組、消防団や自主防災組織など「地域の組織力」を充実・強化するための「共助」の取組、台風の発生から到達までの時間帯を有効に活用して万全の対策を講じるための「公助」の取組などを、重点的な対策として掲げました。

これらの取組を通じて、私たちは「防災の日常化」をめざします。

「自助」、「共助」、「公助」の力を結集させ、災害に強い三重づくりを進めていきます。

最後になりましたが、本計画の策定にあたり、熱心にご審議いただきました「防災・減災対策検討会議」の委員の皆さま方をはじめ、貴重なご意見やご教示をいただきました方々に、心より感謝申し上げます。

平成27年3月

三重県知事 鈴木英敬

